

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和7年6月19日	
愛知県知事 殿	
提出者	
住 所 名古屋市緑区忠治山101番地	
氏 名 株式会社シーテック	
代表取締役社長	
社長執行役員 下廣 大輔	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 052-710-0412	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社シーテック 大高ビル
事業場の所在地	名古屋市緑区忠治山101番地
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	大分類：建設業 中分類：総合工事業
② 事業の規模	元請完成工事高：333億円（大高ビル）
③ 従業員数	963名（大高ビル）
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	(1)汚泥→中間処理業者に委託して脱水処理後、再資源化 (2)廃油→中間処理業者に委託して再資源化及び焼却 (3)廃アルカリ→中間処理業者に委託して再資源化及び焼却 (4)廃プラスチック類→中間処理業者に委託して選別後、再資源化及び埋立処分 (5)紙くず→中間処理業者に委託して選別後、再資源化 (6)木くず→中間処理業者に委託して破碎処理後、チップとして再資源化 (7)金属くず→中間処理業者に委託して再資源化 (8)ガラス・コンクリート・陶磁器くず→中間処理業者に委託して選別後、再資源化及び埋立処分 (9)がれき類→再生処理業者に委託して再生砕石として再資源化 (10)混合廃棄物→中間処理業者に委託して選別後、再資源化及び埋立処分 (11)石綿含有産業廃棄物→最終処分業者に委託し、埋立処分

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙1のとおり	
	排出量	10,303.59 t	t
	（これまでに実施した取組） 再生処理業者への委託契約を優先的に行い、リサイクル率向上に努めている。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙1のとおり	
	排出量	9,788.41 t	t
	（今後実施する予定の取組） 再生処理業者への委託契約を優先的に行い、リサイクル率向上に努めるとともに、電子マニフェスト使用率向上に努める。 また優良認定処理業者への委託率向上に努める。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 建設汚泥、廃プラスチック、コンクリートくず等は、中間処理（脱水、乾燥、焼却、熔融、破碎等）を行って再利用している。再利用できないものは、最終処分（埋立）を行っている。混合物はできる限り分別処理を行い、リサイクル率向上に努めている。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 上記を継続するとともに、特に混合物は廃プラスチック、木くず、金属くず等に分別しリサイクル率向上に努める。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙1のとおり	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) 実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙1のとおり	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施の予定なし。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙1のとおり	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) 実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙1のとおり	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施の予定なし。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙1のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) 実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙1のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施の予定なし。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙1のとおり	
	全 処 理 委 託 量	10,303.59 t	t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	1,683.32 t	t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	8,860.73 t	t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	1.31 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) 再生処理業者への委託契約を優先的に行い、リサイクル率向上に努めている。 電子マニフェストに加入している業者に委託する。 処理委託業者への現地確認を定期的を実施する。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙１のとおり	
	全 処 理 委 託 量	9,788.41 t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	1,599.15 t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	8,227.69 t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	1.24 t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) 再生処理業者への委託契約を優先的に行い、リサイクル率向上に努めるとともに、電子マニフェスト使用率向上に努める。 また優良認定処理業者への委託率向上に努める。		
	※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画書（産業廃棄物の実績及び計画の量）
実績：前年度産業廃棄物排出量
計画：当年度産業廃棄物排出量の目標値

単位：t

産業廃棄物の種類		自ら行う中間処理												処理の委託											
		総排出量		自ら再生利用を行った（行う）量		自ら熱回収を行った（行う）量		自ら中間処理に引き入れた（する）量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った（行う）量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行う業者への処理委託量					
①		実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画				
1 燃え殻																									
2 汚泥		5,424.32	5,153.10									5,424.32	5,153.10	644.33	612.11	4,625.93	4,394.63								
3 廃油		0.87	0.82									0.87	0.82	0.59	0.56	0.69	0.65								
4 廃酸		4.50	4.28									4.50	4.28	4.50	4.28	3.39	3.22								
5 廃アルカリ																									
6 廃プラスチック類		51.67	49.09									51.67	49.09	3.59	3.41	34.55	32.83	1.31	1.24						
1 紙くず		6.30	5.99									6.30	5.99	0.90	0.86	5.63	5.35								
2 木くず		216.41	205.59									216.41	205.59	33.93	32.23	200.64	190.61								
3 繊維くず																									
4 動植物性残さ																									
5 ゴムくず																									
6 金属くず		51.16	48.60									51.16	48.60	2.96	2.81	48.66	46.23								
7 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず		53.61	50.93									53.61	50.93	7.21	6.85	44.18	41.98								
8 鉱さい		1.41	1.34									1.41	1.34	0.00	0.00	1.39	1.32								
9 がれき類		3,214.23	3,053.52									3,214.23	3,053.52	14.80	14.06	2,887.26	2,742.90								
10 家畜ふん尿																									
11 家畜の死体																									
12 動物系固形不要物																									
13 ばいじん																									
14 処分するために処理したもの																									
建設混合廃棄物		1,279.11	1,215.15									1,279.11	1,215.15	970.50	921.98	808.40	767.98								
合 計		10,303.59	9,788.41			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	10,303.59	9,788.40	1,683.32	1,599.15	8,660.73	8,227.69	1.31	1.24		0.00				